

千葉県高齢者保健福祉計画

(令和3年度～令和5年度)

概要版



千葉県

計画策定に当たって

【計画の位置付け】

- ◇老人福祉法による「老人福祉計画」と介護保険法による「介護保険事業支援計画」を一体的に策定した計画です。
- ◇千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」の高齢者分野に関する個別計画です。

【計画の期間】

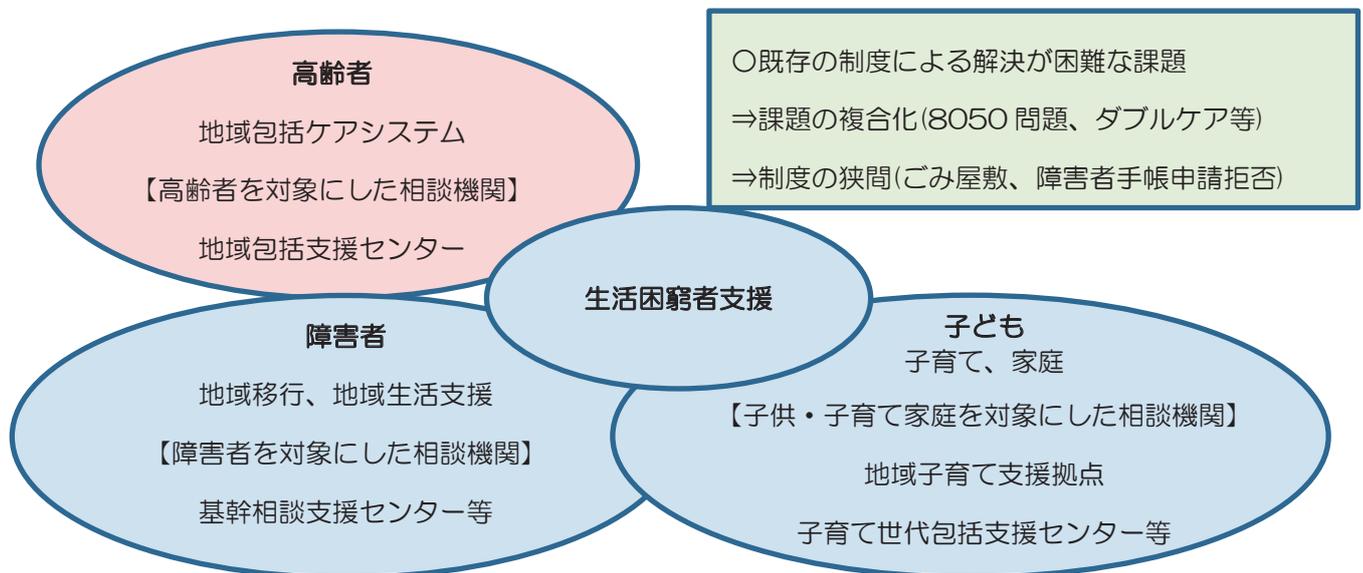
- ◇令和3年度～令和5年度。
- ◇団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年（2025年）、さらには高齢者人口がピークとなる令和22年（2040年）を見据え、準備を進めています。

計画の基本的な考え方

基本理念のもと、2つの基本目標を設定しました。

基本理念	高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現
基本目標Ⅰ	個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現
基本目標Ⅱ	介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築 ～地域共生社会実現のための地域包括ケアの推進～

地域包括ケアと地域共生社会の関係について

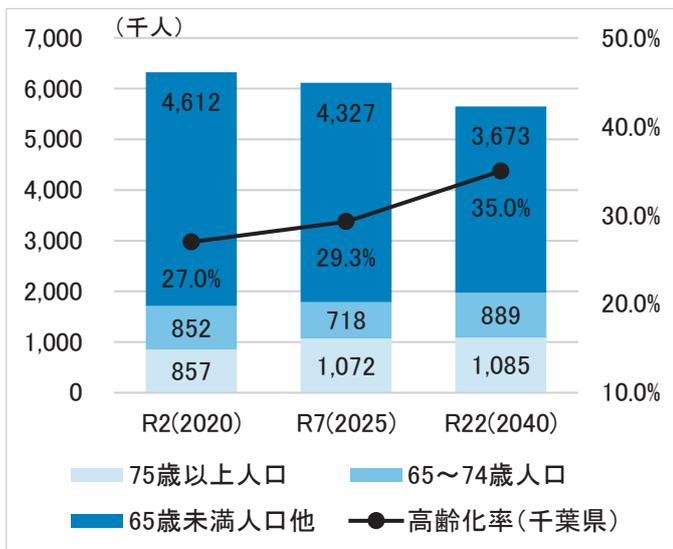


地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで送るために必要な支援を包括的に確保するという理念を普遍化したもので、障害者・子育て分野についても同様の制度運用がなされており、誰もがニーズに合った支援を受けられる地域づくりが求められています。

高齢者を対象とした地域包括ケアシステムを深化させ、高齢者のみならず、障害者、生活困窮者等様々な住民の参画と協働により、誰もが支え合う地域共生社会の実現を目指します。

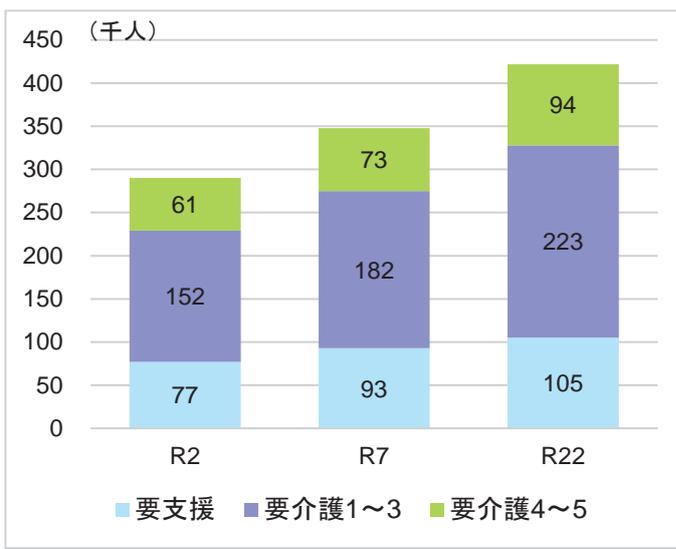
高齢者の現状と課題

★千葉県の人人口推移と将来推計



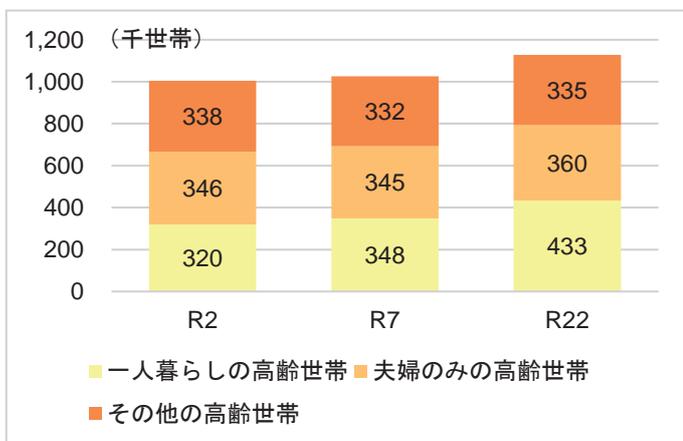
○令和22年(2040年)には、いわゆる団塊ジュニアが高齢者となり、高齢者人口がピークとなる一方、現役世代が急激に減少します。

★要介護等認定者数の状況と将来推計



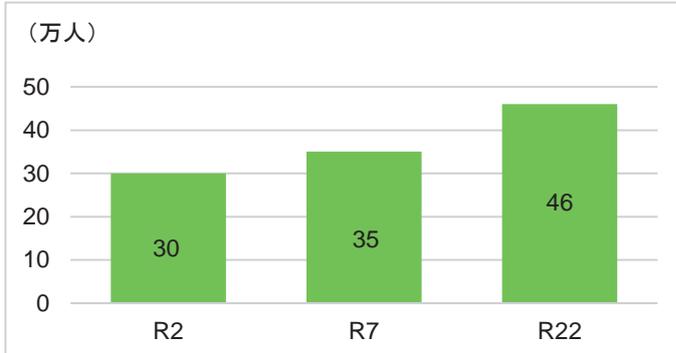
○本県の要介護等認定者数は、令和7年度(2025年度)には約34万8千人に、令和22年度(2040年度)には約42万2千人に増加すると見込まれ、特に要介護4～5の重度者は、令和7年度には約7万3千人に、令和22年には約9万4千人となる見込みです。

★高齢者世帯数の推計



○令和7年(2025年)には、4世帯に1世帯が高齢者の一人暮らし又は高齢夫婦のみの世帯になると見込まれています。

★認知症高齢者数の将来推計



○団塊の世代が75歳以上の高齢者となる令和7年(2025年)には、高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれています。

※ 千葉県の人人口推移と将来推計の65歳以上の人口に「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」による認知症有病率を乗じて算定

課題

- ① 総人口の減少とともに、地域力の低下は避けられません。地域で暮らす多様な主体が、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、生きがいや役割を持って支え合うシステムづくりが重要です。
- ② 地域に暮らす地域を知る住民が主体となって、強みを生かしながら、行政とともに協働して取り組むことが必要です。

計画の基本的な構成

二つの課題に対応した基本目標とその達成に必要な取組を施策ごとに整理するとともに、計画期間の3年間での各種介護サービスの見込み量等を明らかにしました。

施策体系と具体的な取組

基本施策Ⅰー１ 生涯現役社会の実現に向け、社会参加・生きがいづくりを支援する環境の整備の促進

【趣旨】高齢者が就労や地域社会での役割を通じて生きがいを持ち、意欲や能力に応じて活躍できるような環境整備を促進します

① 生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が役割を持って活躍する地域づくりの推進	主な関連事業 【ボランティア参加の促進】 【高齢者の就業機会の確保】 【明るい長寿社会づくりの推進】 等
② 高齢者が意欲・能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進	
③ 生きがいづくりの支援	

基本施策Ⅰー２ 健康寿命の延伸とともに自立した生活の実現に向けた高齢者の心身の機能の維持・向上の促進

【趣旨】高齢者が尊厳を持って自立した生活を営めるよう、生活習慣病対策や介護予防と高齢期に応じた心身機能の維持・向上を促進します

① 高齢者の健康づくりや生活習慣病対策等の推進	主な関連事業 【高齢者の食育の推進】 【元気ちば！健康チャレンジ事業】 【自立支援、介護予防及び重度化防止に関する市町村への支援】 等
② 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進	

基本施策Ⅱー１ 地域共生社会の実現を目指した、誰もが互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進

【趣旨】地域の支え合い体制づくりと防犯・防災の環境整備を行い安全・安心な地域づくりを推進します

① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進	主な関連事業 【ちばSSK（しない・させない・孤立化）プロジェクトの普及啓発】 【生活支援コーディネーターの養成】 【自殺対策推進への支援】 【矯正施設出所者等に対する切れ目ない生活支援の推進】 【千葉県災害福祉支援チーム（DWAT）の派遣体制の強化】 【介護施設等における感染症拡大防止に係る支援】 等
② 生活支援体制整備の促進	
③ 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進	
④ 安全・安心な生活環境の確保	
⑤ 困難を抱える高齢者への支援	
⑥ 災害等への対応	

基本施策Ⅱー２ 医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護サービスの充実

【趣旨】在宅医療や介護サービスの円滑な提供を推進するとともに、医療と介護の連携体制づくり等を支援します

① 在宅医療の推進と看取り	主な関連事業 【在宅医療を実施する医療機関の増加支援】 【医療と介護の地域連携】 【地域リハビリテーション支援体制の整備】 【地域密着型サービスの整備支援、開設準備支援】 【介護サービス事業者の指導】 【高齢者相談窓口の設置】 等
② 医療・介護サービスの連携強化と多職種協働の推進	
③ 地域リハビリテーションの充実	
④ 介護サービスの整備・充実	
⑤ 介護サービスの質の確保・向上	
⑥ 介護する家族への支援	

基本施策Ⅱ-3 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進

【趣旨】心身や世帯等の状況に応じた住まいづくりやバリアフリーに配慮したまちづくりを推進します

① 多様な住まいのニーズへの対応	主な関連事業 【民間賃貸住宅への入居支援】 【サービス付き高齢者向け住宅の供給促進及び情報公開】 【広域型特別養護老人ホームの開設支援及び整備促進】 【持続可能な地域公共交通の確保支援】 等
② 自立や介護に配慮した住宅の整備促進	
③ 施設サービス基盤等の整備促進	
④ 自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進	

基本施策Ⅱ-4 地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の確保・育成・定着に向けた取組の推進

【趣旨】地域包括ケアの推進にあたり、保健・医療・福祉・介護人材の確保・定着対策を推進します

① 人材の確保・養成	主な関連事業 【医師・看護職員を目指す学生に対する修学支援】 【医師キャリアアップ・就職支援センター事業】 【外国人介護職員の活用】 【福祉・介護人材キャリアアップ支援】 【外国人介護人材支援センター】 【介護事業所における ICT 導入支援】 等
② 人材の育成	
③ 人材の定着	
④ 業務仕分けや業務改善の取組推進	

基本施策Ⅱ-5 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進

【趣旨】認知症の人やその家族を支える地域支援体制の構築を推進します

① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発と認知症バリアフリーの推進	主な関連事業 【企業向け認知症サポーターの養成】 【チームオレンジの体制整備】 【認知症発症予防の普及啓発】 【認知症初期集中支援チームの体制整備】 【認知症介護実践者等の養成】 【認知症相談コールセンターの運営】 【若年性認知症支援コーディネーターの広域的な活動の推進】 等
② 認知症予防の推進	
③ 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進	
④ 認知症支援に携わる人材の養成	
⑤ 本人やその家族への支援と本人発信支援	
⑥ 若年性認知症施策の推進	

基本施策Ⅱ-6 地域包括ケアシステムの推進や介護給付適正化に向けた市町村の取組支援

【趣旨】地域包括ケアシステムの構築や介護給付の適正化事業に取り組む市町村を支援します

① 地域包括ケアシステムの推進に向けた県民の理解の促進	主な関連事業 【地域包括ケアシステムに関する県民への普及啓発】 【地域包括ケアシステム体制整備事業】 【地域包括支援センターへの支援】 【介護支援専門員の養成と質の向上】 等
② 地域の特性に応じた体制づくりを進める市町村への支援	
③ 介護給付適正化に向けた市町村への支援	

介護サービス提供量の見込み

○主な居宅サービス

居宅サービス		令和2年度	令和5年度
訪問介護	回/月	1,107,047	1,305,845
訪問看護	回/月	164,511	203,108
訪問リハビリテーション	回/月	52,573	59,018
通所介護	回/月	428,570	496,021
短期入所生活介護	日/月	177,772	208,703

○主な施設サービス

施設サービス		令和2年度	令和5年度
介護老人福祉施設	人/月	24,775	28,568
介護老人保健施設	人/月	14,508	14,996
介護療養型医療施設	人/月	462	345
介護医療院	人/月	764	1,385

○主な地域密着型サービス

地域密着型サービス		令和2年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	907	1,461
小規模多機能型居宅介護	人/月	2,522	3,230
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	512	1,189
認知症対応型共同生活介護	人/月	7,074	8,200

施設の整備目標

○介護保険施設等の整備

介護保険施設等の整備		令和2年度	令和5年度
指定介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設	〔特別養護 老人ホーム〕(床)	28,445	32,786
介護老人保健施設	(床)	15,680	15,678

介護サービス提供見込みに伴う費用負担

○県内市町村が介護給付及び予防給付等に要する費用の見込み（令和5年度）

千葉県
4,641億円

○第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の基準月額（令和3年度～令和5年度）*加重平均額

千葉県	全国
5,385円	6,014円

*加重平均額とは、県内市町村の第1号被保険者一人あたりの平均額です

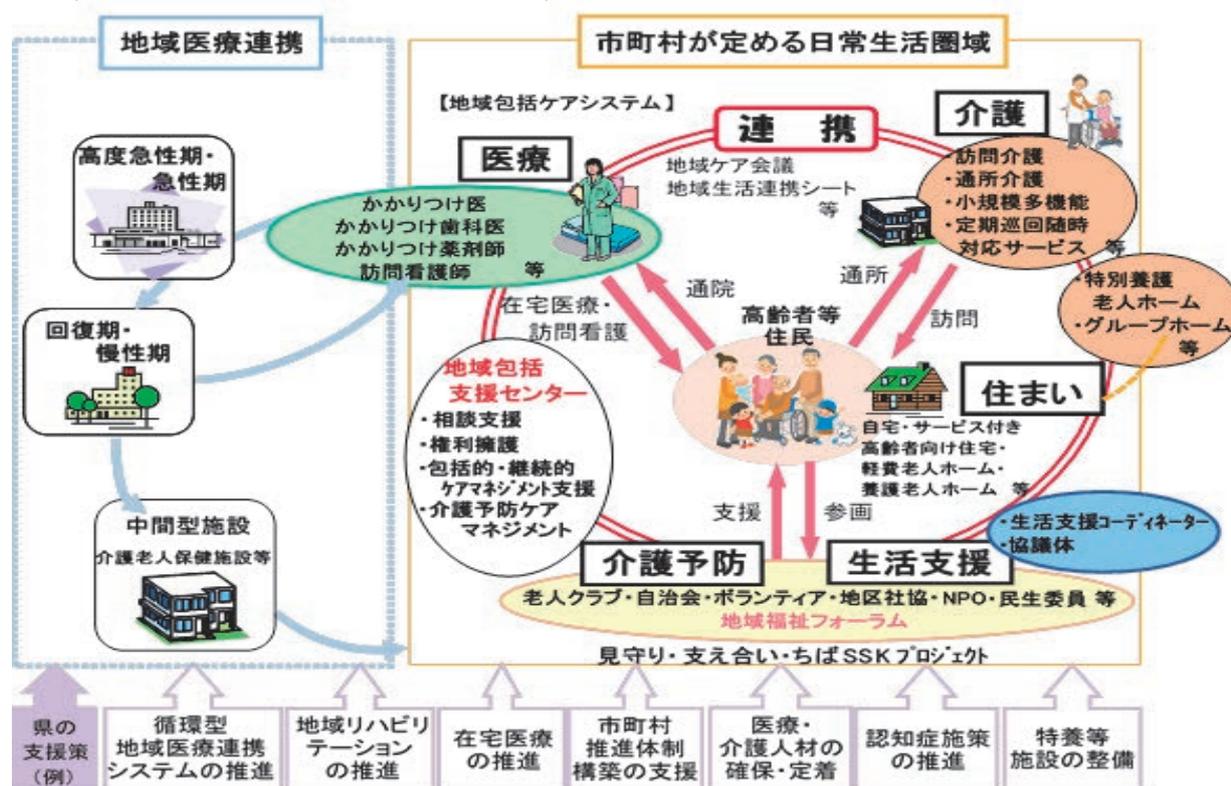
主な指標

指標	現状	目標
高齢者が安心して暮らせる 高齢者施策についての県民の満足度	22.8% (R1)	35.0%
高齢者の社会参加が 進んでいると感じる県民の割合	28.7% (R1)	40.0%
介護が必要となっても自宅や地域で 暮らし続けられると感じる県民の割合	36.3% (R1)	50.0%

地域包括ケアシステムについて

- 「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが地域の中で一体的に提供される仕組みのことです。各地域でのシステム構築のためには、医療や介護等の専門職だけでなく地域の一人ひとりが高齢者の生活の担い手として、地域づくりに参加することが重要です。

〔 地域包括ケアシステムのイメージ 〕



相談窓口

<p>★高齢者の介護、福祉、医療に関する相談（どこに相談していいかわからない場合）など</p> <p>※地域包括ケア全般について</p>	<p>○お住まいの市町村の地域を担当する「地域包括支援センター」</p> <p>※地域包括支援センター一覧は下記千葉県ホームページでご覧いただけます。</p> <p>https://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/kaigohoken/service/houkatsushien.html</p>
<p>★介護サービスを利用したい、施設に入りたい等の相談</p> <p>※介護保険や介護サービスに関すること</p>	<p>○お住まいの市町村介護保険担当窓口</p> <p>※市町村介護保険担当窓口一覧は下記千葉県ホームページでご覧いただけます。</p> <p>https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/kaigohoken/service/busho.html</p> <p>○お住まいの市町村の地域を担当する地域包括支援センター</p>
<p>★介護が必要な高齢者、家族を対象とした在宅介護の総合的な相談</p>	<p>○在宅介護支援センター（県内 67 施設）</p> <p>https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/soudan/zaitakukaigo.html</p>
<p>★健康や病気に関する相談、医療機関や医療内容の相談 等</p>	<p>○千葉県医療安全相談センター</p> <p>TEL. 043-223-3636</p> <p>（月～金（祝日、閉庁日を除く）午前 9 時から 12 時・午後 1 時から 4 時 30 分）</p>
<p>★医療機関の検索</p>	<p>○ちば医療ナビ http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/</p>
<p>★高齢者虐待について</p>	<p>○お住まいの市町村又はお住まいの市町村の地域包括支援センター</p>
<p>★高齢者虐待のほか、施設での介護や、高齢者に関する心配事の相談</p>	<p>○高齢者相談専用電話（千葉県）</p> <p>TEL. 043-221-3020 （平日の午前 9 時から午後 5 時）</p>
<p>★24 時間 365 日体制の福祉の総合相談</p>	<p>○中核地域生活支援センター（県内 13 ヲ所）</p> <p>※中核地域生活支援センター一覧は下記千葉県ホームページでご覧いただけます。</p> <p>https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/shien/chuukaku/kaisetsu.html</p>
<p>★認知症・若年性認知症の人やその家族の悩みについての相談</p>	<p>○ちば認知症相談コールセンター</p> <p>TEL.043-238-7731（月、火、木、土曜日の午前 10 時から午後 4 時）</p> <p>http://www.chiba-alzcc.com/</p> <p>○千葉県若年性認知症専用相談窓口</p> <p>TEL.043-226-2601（月、水、金曜日の午前 9 時から午後 3 時）</p>
<p>★認知症に関する専門医療相談、医療情報提供</p>	<p>○認知症疾患医療センター（県内 11 ヲ所）</p> <p>※認知症疾患医療センター一覧は下記千葉県ホームページでご覧いただけます。</p> <p>https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/shien/ninchishou/d-center.html</p>
<p>★消費生活に関する相談</p>	<p>○千葉県消費者センター TEL 047-434-0999</p> <p>（月～金 午前 9 時から午後 4 時 30 分 土曜日 午前 9 時から午後 4 時 ただし、平日・土曜日とも、祝休日、年末年始を除く）</p> <p>https://www.pref.chiba.lg.jp/customer/index.html</p> <p>○市町村の消費生活相談窓口</p> <p>※市町村消費生活相談窓口一覧は下記千葉県ホームページからご覧いただけます。</p> <p>https://www.pref.chiba.lg.jp/customer/soudan/shichou.html</p>
<p>★介護保険の住宅改修について</p>	<p>○お住まいの市町村介護保険窓口</p>
<p>★住宅リフォームなど住まいに関するトラブルについての相談</p>	<p>○住まいるダイヤル（（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター）</p> <p>TEL. 0570-016-100 https://www.chord.or.jp/</p> <p>（午前 10 時から午後 5 時 土、日、祝休日、年末年始を除く）</p>
<p>★住宅改修に関する一般的な相談など</p>	<p>○千葉県福祉ふれあいプラザ介護実習センター相談室</p> <p>TEL：04-7165-2886（金 午前 10 時から午後 4 時）</p> <p>http://www.furepla.jp/practice/consultation.html</p>

※千葉県健康福祉部高齢者福祉課ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/index.html>
発行：千葉県健康福祉部高齢者福祉課（043-223-2342）